

意見書案第 37 号



消費税 10% への増税は、きっぱり中止することを求める意見書

上記、議案書を別紙のとおり提出します

平成 26 年 12 月 15 日

栗東市議会  
議長 高野 正勝 様

提出者 栗東市議会議員 大西 時 彦  
賛成者 栗東市議会議員 大田 若 美  
伊吹 みさ 子

## 消費税10%への増税は、きっぱり中止することを求める意見書（案）

4月に消費税の税率が5%から8%に引き上げられて、9カ月近くが経過します。国民の消費は一気に冷え込み、いまだに回復していません。国内総生産（GDP）は、4～6月期の年率7.3%減に続き、7～9月期も1.6%減と、2期連続の後退となりました。なかでも個人消費（民間最終消費支出）は4～6月期に18.6%も落ち込んだあと、7～9月期はわずか1.5%の増加であり、ほとんど増えていません。

かつてない異常な金融緩和などで経済を再生するとした「アベノミクス」は、株高と円安を招き、大企業や大資産家のふところを豊かにしただけで、国民の所得を増やしていません。それどころか円安に増税が加わって消費者物価が上昇し、そのいっぽうで労働者の実質賃金は15か月連続でマイナスとなっています。「アベノミクス」は格差を拡大しただけで、国民の暮らしに役立っていません。

こうした増税不況の深刻化や「アベノミクス」の行き詰まりで、2015年10月からの消費税10%への増税は困難になり、安倍首相は2017年4月まで1年半先送りしました。このままの状態では消費税を10%にすれば、国民の消費はますます冷え込み、暮らしも経済も破壊されてしまうことは明らかです。庶民いじめの消費税増税は、先送りで実施するのではなく中止すべきです。

よって、消費税10%への増税は先送り実施ではなく、きっぱり中止することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月 日

栗東市議会議員 高野 正勝

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣

あて